

(1) ① 生産緑地法の改正について

ア	経過	平成 29 年 2 月 10 日に閣議決定 生産緑地法の改正を含む「都市緑地法の一部改正案」が第 139 回通常国会で成立 (4/28)。
イ	内容	① 生産緑地指定下限面積を 300 m ² に緩和 ② 一団性要件の運用緩和 ③ 生産緑地に直売所・農家レストランの設置ができる ④ 都市緑地法の緑地の定義に「農地」を明示 ⑤ (都市計画法) 用途地域「田園住居地域」を創設 ⑥ 特定生産緑地制度の創設
ウ	税制について	平成 30 年度の税制改正で方向性が示される。
エ	資料	「生産緑地法の改正案が閣議決定しました」農業会議

(1) ② 平成 34 年への対応について

ア	概要	平成 34 年に、多くの生産緑地が、指定から 30 年が経過し、生産緑地を解除するための買取り申出を行うことが可能になる。
イ	農業者の意向調査	・平成 27 年実施の結果概要 <u>相続税納税猶予制度の適用を受けていない生産緑地の今後の利用意向</u> ・「すぐ買取申出したい 8.2%」
ウ	市の生産緑地について	① 面積 124.85ha (平成 27 年 4 月) ② 市の農地に占める割合 85.7% ③ 納税猶予農地 44.8ha (生産緑地の 36%、約 1/3)
エ	農地の買取りについて	・議会での質疑:「農地を買取り、農業公園の整備を」→市「厳しい財政が課題」 ・市議会意見書や国への要望「買取りに対する財政的支援を」
オ	農業振興計画への反映について	① 特定生産緑地は指定から 30 年が経過する前に指定。 税制が決定する平成 30 年度以降、動きが出てくる可能性があるが、予測は現時点では困難。 ② 第 3 次農業振興計画での検討・反映

(2) ①「見直し方法」

1 「第 2 次西東京市農業振興計画」
「後期初年度となる平成 31 (2019) 年度には、計画前期の点検・評価を行い、 中間の見直しを行うとともに、計画後期の個別計画を新たに選定します。」 →事業の見直し、追加等の検討を行う。
2 検討が必要な事項
① 上記の検討のために必要なデータや確認事項等。 ② データ収集の方法について。(業者委託またはアンケートなど) ③ 費用や時間 (いくら、いつまで)
3 参考
→他市の計画や委託事業者の意見等

(2) ③「市民農園関連事項」

ア	設置目的	「目的市民が自らの手で野菜を栽培することを通して生産の喜びを知り、農業に対する理解を深めることを目的とする。」 (西東京市市民農園運営要綱より)
イ	これまでの意見	・運営費の抑制を。 ・土地所有者も一定の管理協力を求めては。 ・新たな付加価値について。(品評会や交流会の検討を)
ウ	費用について	① 平成 29 年度(予算)の歳入・支出 ・歳入(利用者負担金) 749,000 円 (7,000 円×107 区画) ・歳出(管理委託 1,208、水道 125、消耗品 184、修繕 108、印刷費 36、郵便料 33 千円) 1,694,000 円 ・1 区画あたり 歳入 3,500 円 歳出 4,666 円 ② 固定資産税について 1 m ² 当価格(公示価格の 7 割)×7,500 m ² ×1/3×1.4% ※例 15 万円×7,500 m ² ×1/3×1.4%=525 万円
エ	利用者負担金の推移	・平成 29 年度 3,500 円 ・平成 27 年度 2,250 円 ・平成 25 年度 1,500 円
オ	応募状況	・平成 29 年度 募集 107 区画 応募 349 名 (3.26 倍) ・平成 28 年度 募集 256 区画 応募 615 名 (2.40 倍)
カ	管理上の課題	・ごみの投棄、肥培管理、構築物など ・抽選や区画に対する意見、要望
キ	貸借契約内容	・無償、固定資産税及び都市計画税の減免。 ・契約期間 5 年で自動更新
ク	他市の状況	① 利用料: 2,000 円(福生市)~18,000 円(三鷹等)、その他 40,000 円(体験型 立川市) ② イベントの実施(講習会、品評会など) ③ 高齢者用区画
ケ	検討事項	① 適正な負担額 ・費用の範囲(税を含めるか)。 ・市民サービスとしての意義、福祉的意味、健康、コミュニティ醸成の意義等を評価するか。 ② 市が運営する意義 体験農園(生産緑地)や特定農地貸付法による市民農園(市街化農地)など民間の農園との役割分担。

(3) 農業振興計画と市の事業との関連について

① 小規模公園の活用について（公園配置計画検討会議への参加）
<ul style="list-style-type: none">・貸農園として活用（意見）「西東京市公園実態調査報告書」・植木事業者との連携による活用（意見）
② 「健康」等他事業と農業振興計画との関連
<ul style="list-style-type: none">・健康課事業との連携（「健康チャレンジ事業」景品として野菜の詰合せ）・農福連携（障害者施設への野菜栽培指導）・学校（学校農園、農のアカデミーや蔵の里を活用した体験、等）
③ その他
<ul style="list-style-type: none">・安全・安心な農産物への取組・農業公園、等